

平成 27 年 6 月 1 日

口永良部島（新岳）噴火にかかる災害の対する金融上の措置について

丸三証券株式会社

このたび口永良部島（新岳）噴火にかかる災害により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援をさせていただきます。

記

- ・ お届印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払のお申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

【鹿児島県】熊毛郡屋久島町

なお、詳細につきましては、お取引店もしくはお客様相談室（フリーダイヤル：0120-03-1319、平日：9:00-17:00）までお問い合わせください。

以上